

四国豆腐連合会プラスC 会費規定

1. 正会員（中国・四国地区所在の豆腐油揚等製造・販売事業者）

1 日当たり大豆使用量	年会費
2俵以下	¥ 12,000
3俵～10俵	¥ 24,000
11俵～25俵	¥ 36,000
26俵～50俵	¥ 60,000

2. 準会員（正会員以外の法人）

年会費 一口 ¥ 50,000以上

3. 個人会員（既に全豆連会員の方、豆腐マイスターの方など）

年会費 一口 ¥ 5,000以上

4. 請求及び支払いの時期

事務局は、毎年9月末日までに次年度分会費を会員へ請求。
会員は、10月5日頃までに所定の会費を支払う。

5. 支払い方法

以下の金融機関口座へ振込による。振込手数料は会員負担とする。
ゆうちょ銀行 六三八支店（店番638） 普通預金 1942686
口座名義人 四国豆腐連合会プラスC 代表 秋山 昌己
(シコクトウフレンゴ ウカイブ ラスシー ダイ 化ヨウ アキヤマ マサキ)

以上

平成26年10月1日 制定
令和7年12月20日 改定